

令和6年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月26日（月曜日）午後3時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室
- 3 出席者
 - 【議長】 右島 信幸
 - 【委員】 及川 記美代、久保木 たかね、佐藤 龍也、鈴木 淳一、伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信
 - 【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、工務部長 御山 俊行、業務部参事 真田 知幸、工務部次長 盛 康二、工務部副技監 山崎 昇、企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、工務管理課長 安孫子 司、ガス水道建設課長 安井 直人、ガス水道供給課長 矢島 淳一、ガス水道保安課長 松丸 守、下水道課長 古市 久、津田沼浄化センター所長 山口 直久、業務部主幹 望月 伸高
- 4 議題
 - （1）令和5年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について
 - （2）令和5年度経営戦略進捗状況評価
 - （3）水道料金改定について
- 5 会議資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 令和5年度習志野市公営企業決算概要
 - ・ 習志野市経営戦略（第1次）進捗管理（令和5年度分）
 - ・ ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ ガス事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ 水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ 水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ 下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ 下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）
 - ・ 水道料金の改定に伴う習志野市給水条例の改正について

6 議事内容

【右島議長】これより、令和6年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【右島議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で久保木 たかね委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】久保木 たかね委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第3、議題に移ります。議題1「令和5年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について」事務局より説明をお願いします。

【経理課長 藤倉】

＜「令和5年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について」を説明＞

令和5年度習志野市公営企業決算概要につきまして、ガス事業、水道事業、下水道事業会計の順に御説明いたします。

1 ページを御覧ください。ガス事業会計の事業の概要であります。1の令和5年度末メーター取付件数は、集合住宅の設置などにより、対前年度比0.4%、289件増の8万2千105件となりました。2のガス販売量は、家庭用1件当たりの販売量が減少したことにより家庭用需要が減少したものの、工業用需要が増加したことにより、対前年度比0.2%増の5千683万9千立方メートルとなりました。3の令和5年度末ガス本支管総延長数は、44万9千920メートル、その内令和5年度の本支管布設延

長数は、新設・入替等を3千469メートル布設いたしました。

2ページを御覧ください。販売量及びガス売上の推移であります。5年間の推移を表したものであります。初めに赤い折れ線グラフの販売量であります。令和5年度は家庭用1件当たりの販売量が減少したことにより家庭用需要が減少したものの、工業用需要が増加したことにより、前年度に比べ11万3千立方メートル増の5千683万9千立方メートルとなりました。次に、青い棒グラフのガス売上であります。令和5年度の販売量は増加したものの、原料である外国産天然ガスの価格が前年度に比べ大きく下降したため、原料費調整制度によりガス料金が低く推移し、ガス売上は前年度に比べて6億7千377万6千円減の67億4千272万2千円となりました。なお、本市のガスの原料は県内産の天然ガスと外国産の天然ガスから購入しており、そのうち外国産天然ガスの価格は、毎月変動しております。この価格変動に対応し、ガス料金を調整する仕組みが原料費調整制度となります。

3ページを御覧ください。参考といたしまして、令和元年度から令和5年度までの平均原料価格の推移をグラフに表しました。緑色の矢印を見ていただくと分かりますように、令和5年度の平均原料価格は、4月の12万7千360円から11月には8万6千990円まで下降、その後9万6千410円まで上昇しています。

4ページを御覧ください。前のページの表を令和5年度分だけを抜き出し、ガス料金の推移と比較し、グラフに表しました。上段・緑色の折れ線グラフは平均原料価格、下段・青色の折れ線グラフは一般家庭で1か月当たりの平均使用量30立方メートルのガスを使用した場合のガス料金を表しています。令和5年度の平均原料価格は、上段・緑色の折れ線グラフのとおり4月から11月まで下降し、12月以降は上昇しました。本来であれば、ガス料金は中段・オレンジ色の点線の折れ線グラフのように平均原料価格と同様の動きをしますが、令和5年2月料金分から開始された政府による電気・ガス価格激変緩和対策事業補助金の影響により、実際のガス料金は下段・青色の折れ線グラフのとおり、9月までは平均原料価格と同様に値下がりをしていましたが、10月に国の補助金による値引き額が減額となったことから、一時的に上昇、11月以降は平均原料価格と同じ動きとなります。金額につきましては、令和5年4月分、1か月当たり4千300円に対し、令和6年3月分は、1か月当たり4千219円となり、1.9パーセント下落しています。

5ページを御覧ください。令和5年度ガス事業の収益的収支の科目別構成比であります。表記については、百万円単位で表しております。収益的収支とは1年間の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用であります。円グラフ左側の事業収益は収入を、右側の事業費用は支出を表しております。円グラフ左側の事業収益はガス売上や受注工事収益などの営業雑収益などになっており、令和5年度の事業収益は対前年度比9.4%減の73億9千700万円となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は購入ガス費や減価償却費などになっており、令和5年度の事業費用は、対前年度比8.9%減

の71億9千600万円となりました。その結果、事業収益から事業費用を差し引いた、ピンク色の枠で囲った当年度純利益は、対前年度比23.0%減の2億100万円となります。この当年度純利益の減少は、主に検定満期を迎え、購入するガスメーター数の増加に伴い備消耗品費が増加したことなどによるものです。

6ページを御覧ください。令和5年度ガス事業の資本的収支の科目別構成比であります。資本的収支とは、設備投資や企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入であります。円グラフの左側は資本的収入、右側は資本的支出を表しております。円グラフ左側の資本的収入は、お客様からのガス工事の申し込みに伴う工事負担金となっており、令和5年度の資本的収入は対前年度比87.3%減の4千200万円となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は建設改良費や長期貸付に伴う投資その他の資産などとなっており、令和5年度の資本的支出は、対前年度比33.6%増の17億900万円となりました。その結果、資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり16億6千700万円となり、収入が支出に対して97.5%不足しております。

7ページを御覧ください。ガス事業の資本的収支不足額であります。赤い点線の資本的収支不足額16億6千700万円については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保した過年度分損益勘定留保資金を12億7千700万円、過去の純利益を剰余金の処分により積み立てた減債積立金を1千600万円、建設改良積立金を2億8千700万円を取り崩すなどで補てんしております。

8ページを御覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益2億100万円に令和5年度における積立金の取崩し額である、利益剰余金変動額3億300万円を加えた当年度未処分利益剰余金5億400万円につきましては、ガス本支管等の設備投資積立金の建設改良積立金に2億100万円を積み立て、資本金に3億300万円を組入れしようとするものであります。

9ページを御覧ください。一般家庭で使用するガス料金の近隣事業者との比較表であります。消費税等を含んだ金額で記載しております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上がガス事業会計の概要です。

10ページを御覧ください。水道事業会計の事業の概要であります。1の令和5年度末メーター取付件数は、集合住宅の設置などにより、対前年度比0.6%、330件増の5万9千787件となりました。2の年間有収水量は、水道水の販売量のことですが、家庭用1件当たりの使用量が減少したことにより一般家庭などの需要が減少し、対前年度比1.4%減の1千107万4千立方メートルとなりました。3の令和5年度末水道本支管総延長数は、31万9千402メートル、その内令和5年度の本支管布設延長数は、新設・入替等を2千453メートル布設いたしました。

11ページを御覧ください。地下水量と受水量の推移であります。5年間の推移を表したものであります。本市の水道水の水源は、本市保有の自家井戸から汲み上げた地下

水と、利根川水系の江戸川から取水した北千葉広域水道企業団からの受水により構成されております。水色は、自家井戸の地下水量、青色は、利根川水系の江戸川から取水した北千葉広域水道企業団からの受水量であります。水源につきましては、安定的な水源確保と経営視点から、北千葉広域水道企業団からの受水量を増やし、井戸にかかる負担を軽減し、延命化を図っております。令和５年度につきましても、井戸の経年化が進む中で、地下水量４４．５パーセント、受水量５５．５パーセントと令和４年度と比較し、北千葉広域水道企業団からの受水量は増量しています。

１２ページを御覧ください。有収水量及び給水収益の推移であります。５年間の推移を表したものであります。初めに、赤い折れ線グラフの有収水量であります。令和５年度は、家庭用１件当たりの使用量が減少したことにより、一般家庭などの需要が減少し、前年度に比べ１５万８千立方メートル減の１千１０７万４千立方メートルとなりました。次に、青い棒グラフの給水収益であります。令和５年度は主に一般家庭の需要が減少した影響により、前年度に比べ１千３３１万２千円減の１６億２千４１１万１千円となりました。

１３ページを御覧ください。設備投資の推移であります。５年間の推移を消費税込みの金額で表しております。青色の令和５年度建設改良費全体としては前年度に比べ１億８千３００万円増の１０億１千６００万円となっており、継続的な管の耐震化などを実施する必要があることから、令和５年度も企業債を５千９００万円借り入れ、整備を行っているところであります。

１４ページを御覧ください。令和５年度水道事業の収益的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の事業収益は収入を、右側の事業費用は支出を表しております。円グラフ、左側の事業収益は、給水収益や長期前受金戻入などの営業外収益などとなっており、令和５年度の事業収益は、対前年度比４．７％増の２１億８千７００万円となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は、減価償却費や北千葉広域水道企業団からの受水費などとなっており、令和５年度の事業費用は対前年度比３．６％増の２０億９千２００万円となりました。その結果、事業収益から事業費用を差し引いたピンク色の枠で囲った当年度純利益は、対前年度比３７．３％増の９千５００万円となります。なお、当年度純利益の増加は、主に電気料金が値下がりしたことに伴う、動力費の減少などによるものであります。

１５ページを御覧ください。令和５年度水道事業の資本的収支の科目別構成比であります。円グラフ、左側の資本的収入は、給水装置を新設又は改造する場合に発生する納付金や工事負担金、設備投資に伴う企業債の借入れなどとなっており、令和５年度の資本的収入は、対前年度比４５．０％減の２億９千万円となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は建設改良費や企業債償還金となっており、令和５年度の資本的支出は対前年度比１５．９％増の１２億１千８００万円となりました。その結果、資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり９億２千８００万

円となり、収入が支出に対して76.2%不足しております。

16ページを御覧ください。水道事業の資本的収支不足額であります。前のページで
お示しましたが、赤い点線の令和5年度決算で、資本的収入が資本的支出に不足する
資本的収支不足額は9億2千800万円となっております。ただし、資本的収入の内、
前年度帰属分企業債3千600万円を除いた実質的資本的収入は2億5千400万円
となり、令和5年度の実質的資本的収支不足額は9億6千400万円となります。この
実質的資本的収支不足額については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保
した過年度分損益勘定留保資金を4億8千900万円、過去の純利益を剰余金の処分に
より積み立てた減債積立金2億200万円を取り崩すなどで補てんしております。

17ページを御覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益9千500万
円に、令和5年度における積立金の取り崩し額である利益剰余金変動額2億200万円
を加えた当年度未処分利益剰余金2億9千700万円につきましては、借入企業債の償
還のための減債積立金に9千500万円を積み立て、資本金に2億200万円を組み入
れしようとするものであります。

18ページを御覧ください。一般家庭で使用する水道料金の北千葉広域水道企業団構
成団体との比較表であります。消費税等を含んだ金額で表しております。内容につきま
しては、記載のとおりであります。以上が水道事業会計の概要です。

19ページを御覧ください。下水道事業会計の事業の概要であります。1の年間総処
理水量は、対前年度比2.3%減の2千553万6千立方メートルとなりました。2の
年間有収水量は下水道の使用量のことですが、水道事業の需給状況を鑑み、一般家庭等
の需要が減少したことにより、対前年度比1.1%減の1千757万7千立方メートル
となりました。3の令和5年度末下水道管総延長数は52万4千361メートル、その
内、令和5年度の下水道管整備延長数は445メートルであります。なお、令和5年度
末下水道普及率は、前年度と同率の95.6%となっております。

20ページを御覧ください。有収水量及び下水道使用料の推移であります。5年間の
推移を表したものであります。初めに赤い折れ線グラフの有収水量であります。令和
5年度は水道事業の需給状況を鑑み、一般家庭等の需要が減少したことにより、前年度
に比べ20万3千立方メートル減の1千757万7千立方メートルとなりました。次に
青い棒グラフの下水道使用料であります。令和5年度は有収水量の減少より、前年度
に比べ2千676万円減の27億4千739万7千円となりました。

21ページを御覧ください。設備投資の推移であります。5年間の推移を消費税込み
の金額で表しております。令和5年度は、前年度に比べ12億6千万円減の24億2千
700万円となっております。設備投資の減少は、主に鷺沼放流幹線下水道建設工事の
工事費などによるものであります。

22ページを御覧ください。令和5年度下水道事業の収益的収支の科目別構成比であ
ります。円グラフ左側の事業収益は収入を、右側の事業費用は支出を表しております。

円グラフ左側の事業収益は下水道使用料や長期前受金戻入などの営業外収益などとなっており、令和5年度の事業収益は、対前年度比0.5%減の61億8千100万円となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は、減価償却費や委託料などとなっており、令和5年度の事業費用は、対前年度比2.8%増の57億3千200万円となりました。その結果、事業収益から事業費用を差し引いた、ピンク色の枠で囲った当年度純利益は、対前年度比29.2%減の4億4千900万円となります。なお、当年度純利益の減少は、主に有収水量の減少に伴う、下水道使用料の減や委託料などの費用の増加によるものであります。

23ページを御覧ください。令和5年度下水道事業の資本的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の資本的収入は企業債や国県補助金などとなっており、令和5年度の資本的収入は、対前年度比55.0%減の22億1千700万円となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は、建設改良費や企業債償還金などとなっており、令和5年度の資本的支出は、対前年度比21.2%減の45億3千700万円となりました。その結果、資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり23億2千万円となり、収入が支出に対し51.1%不足しております。

24ページを御覧ください。下水道事業の資本的収支不足額であります。赤い点線の資本的収支不足額23億2千万円については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保した過年度分損益勘定留保資金を10億3千300万円、過去の純利益を剰余金の処分により積み立てた減債積立金5億5千900万円を取り崩すなどで補てんしております。

25ページを御覧ください。一般会計繰入金の内訳であります。総額11億8千600万円を一般会計繰入金として市から繰り入れしております。その内訳につきましては、赤枠でお示ししておりますとおり、国の繰出基準に基づく繰入金として青色の雨水処理負担金、赤色の他会計負担金、灰色の他会計出資金までの総額、11億7千300万円、基準外の繰入金といたしまして、紫色の他会計負担金、内容といたしましては、市長部局との人事交流に伴う、退職給付金相当額の清算による収入などで、1千300万円を市から繰り入れしております。

26ページを御覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益4億4千900万円に、令和5年度における積立金の取り崩し額である利益剰余金変動額5億5千800万円を加えた当年度未処分利益剰余金10億700万円につきましては、借入企業債の償還のための減債積立金に4億4千900万円を積み立て、資本金に5億5千800万円を組み入れしようとするものであります。

27ページを御覧ください。一般家庭で使用する下水道使用料の近隣市との比較表であります。消費税等を含んだ金額で表しております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上が下水道事業会計の概要です。

28ページを御覧ください。習志野市企業局では、ガス、水道、下水道を通じて、こ

のまちのくらしを支え未来へつなげるため、これからも、持続可能な健全経営と災害に強い事業に努め信頼される企業局を目指してまいります。

以上で、令和5年度ガス、水道、下水道事業会計の決算概要の説明を終わりにさせていただきます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【森委員】ガス事業について、工業用が増えているから販売量が増えているという話がありましたが、それに対してガス売上額は6億7,377万6千円減っていて、その理由はガス料金の推移というお話しでした。激変緩和対策事業による値引きというところで、その差額は売上高に入っているのでしょうか。

【経理課長 藤倉】補助金はガス売上に入っております。

【森委員】そうすると、この4ページの折れ線グラフの赤い点線のところで、売り上げは計上されているというような形ですか。

【経理課長 藤倉】はい。ガス売上としては、赤い折れ線グラフのとおりで、お客様からガス料金としていただいているものと、国から補助金が出ていますので、そちらを収入としております。

【森委員】営業上の収入として計上されているということですね。ありがとうございます。3ページの折れ線グラフを見ると、確かに急激に下降しているんですけども、売り上げにガス料金が反映されるのって3ヶ月後だったりするんですよね。そうするとピークを迎えているところがちょうど期首ぐらいなのかなというイメージがあるんですけども。令和4年度は上がっていったん増えているのかなというイメージは確かにあるんですけど、令和5年度は下がっていて、結果同じような山に見えるんですけども、ガス料金が値下げになっているから、売り上げが6億7,300万の減と、こんなに変わってくるものなののでしょうか。

【業務部主幹 望月】スライド3枚目の平均原料価格の推移をみていただくと、令和4年度と令和5年度を比較したときに、令和4年度のほうが高く推移していたということで、ガス売上もそれに伴って少なくなったという結果でございます。

【森委員】それだけの差があったということですね。令和４年度は最初安く、最後が高いんですけども、令和５年度は最初高く、後の方が安いというような感じなので、結構同じように見えるんですけども、その差額ということですね。いずれにしても、この事業収益と事業費用を見て、ガス・水道・下水道いずれもプラスでは終わってはいますけれども、昨今の人件費の高騰だったり、材料・原材料の高騰だったり、物価上昇等を考えていくと、この先ガス売上等が増えたとしても、なかなかそれに見合った利益が確保していけるのかなっていうところと、あとどの事業も資本的支出はマイナスを抱えてらっしゃるので、今後資本的支出、収益の確保、収入の確保っていうところで、何か提案していく必要があるのかなと思いますがいかがでしょうか。

【業務部主幹 望月】昨年度に、第２次となる経営戦略を策定させていただきました。その中で、現行料金の妥当性についても示してございます。ガス事業と下水道事業におきましては、第２次経営戦略の計画期間である令和６年度から令和１５年度までの１０年間、この中で現行料金を維持できるであろうという試算となっております。一方、水道料金につきましては、この後説明させていただきますけれども、やはりおっしゃられるように建設改良費、耐震化にかかる費用が必要になりますので、今後値上げをお願いしていきたいというふうに考えてございます。

【森委員】織り込み済みということですね。ありがとうございます。

【伊達委員】習志野市のお水は地下水が含まれているからおいしいって昔から聞いていたんですけど、この資料を見ると、５０％以上地下水が入っていない状態ですね。モンドセレクション金賞を取ったときのお水の味と今の水の味は違うのでしょうか。今この水を賞にかけるとしたら、金賞は取れないのでしょうか。

【業務部主幹 望月】モンドセレクションにつきましては、平成２８年に金賞を受賞しております。モンドセレクションというのは、表示されている品質に対して、表示どおりの品質だということで評価されるものです。現在ナラシドウォーターは、第４給水場で取水しています。当時は、第２給水場で取水しており、給水場ごとに北千葉広域水道企業団と地下水の割合が異なっており、当時は地下水の割合が少し高かったです。いずれにしても、表示どおりの品質に対する評価ですので、今申請をしても、金賞は取れないことはないと考えます。

【伊達委員】味は微妙に違うのでしょうか。

【業務部主幹 望月】ほぼわからないと思います。

【伊達委員】これから先も、地下水を枯らせないために地下水を減らしていく方向でしょうか。

【業務部主幹 望月】まず井戸に関しては、井戸の掘削であったり、井戸からくみ上げる作業というのは、千葉県の許可を得て行っております。許可にあたっては、井戸に代わる代替の水源が確保できたら、井戸を減らしていくことという条件を付されています。現在、江戸川の上流でダム開発が進められておりまして、それが完成し、供用開始され、使えるようになるのが令和９年度です。そうすると我々が北千葉広域水道企業団から受水できる量というのが令和９年度に増えます。それによって井戸を減らすという形になるので、その量にもよりますけど、将来的には北千葉広域水道企業団の割合が５５％から６０％程度、一方で井戸が４０％程度になるのではないかと見込んでございます。

【伊達委員】習志野市は地下水だからおいしいんだって昔から聞いていて、子供たちにも伝えていたんですけど、それは微妙に変わってくるっていうことですね。

【公営企画課長 米山】北千葉広域水道企業団の水量が増えている中で、まちづくり会議の中でも、市民の方からそういった声を聞くことがございます。地下水がおいしいということですが、地下水は年間を通して水温が一定でございまして、夏冷たくて冬は温かい特徴があります。そして北千葉広域水道企業団から買っている水というのは表流水、川の水になるんですけども、逆に夏は温かく冬はとても冷たいです。割合によって水温は異なりますが、我々は安全を第一に、安心して飲める水を皆さんに、ということで水を届けてございます。水を美味しく飲むには、冷やして飲むなどの工夫もございます。後程ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【及川委員】家庭用の水道の収入が減っているというところですけども、今、水を買う人がたくさんいると思います。やっぱりお客様を増やさなくちゃいけないっていうところでは、習志野市のお水はおいしいということをもっとＰＲしていく必要があると思うんですね。広報あじさいには、お水がおいしいということが載っていると思うんですけど、今マスコミ等では、お水が安心・安全ですよ、おいしいですよっていうところを謳っているところもありますし、浄水器で貯めておいた水は菌が発生しやすいので危険なところもありますよっていうところもありますし、やはりＰＲをしていく必要っていうのがすごくあると思います。だから、広報あじさいでは、いかに市の水が安全でおいしいかっていうところをＰＲしてもらいたいなって思います。あと、本当に基本的なことですが、総武線以南は県営水道というところで、そこを市の水道に入っていくってことは考えられないことなのではないでしょうか。そうすると、南の方でも市のお水を美味しく飲むんじゃないかなっていうところで、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

【公営企画課長 米山】まずＪＲ総武線以南に市営水道を送れるかというお話ですけども、水道の成り立ちが、この総武線以南と以北で異なります。南側は埋め立てを中心に町が栄えてきてライフラインが整備されていきました。一方で北側は、泉町にある第１給水場と呼ばれる、軍が使用していた水道施設を当時の津田沼町が譲り受けて、発展して参りました。水道というのは非常に難しく、南側の給水場と北側の給水場、それぞれを拠点に太い幹線が形成されて、その地域が栄えていくにつれて、水道管が敷設されてきました。その中で、南側に水を持っていくとなると、多額な費用がかかってしまうことから、現状では、市営水道を南側に給水するということは検討してございません。また、県水の方も南側を通して船橋市や千葉市と繋がってございますので、そこだけ習志野市の水道を送るということになりますと、その水道管が使えなくなり、県営水道の水の道がなくなってしまうということからも、現状では考えていません。

【及川委員】広報については、力を入れていただきたいと思います。

【公営企画課長 米山】広報につきましては、この後の水道の料金改定の中でもご説明させていただきますが、今お話しがありましたように、生活様式の変化から、水道水を飲用として使わないという方や、シャワーだけで湯船につからない方もいらっしゃる。これによって、有収水量が落ちているというところも１つの要因としてとらえております。このあたりについては、今後広報の方法について改めて検討させていただくとともに、後程、委員の皆様方にも、そういったお願いをさせていただきたいと考えております。

【右島議長】続きまして、議題２「令和５年度経営戦略進捗状況評価」について事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

＜「令和５年度経営戦略進捗状況評価」を説明＞

経営戦略の令和５年度における進捗状況について、お手元の資料に沿って御説明いたします。

評価方法は、資料の一番上にあります類型１、実績数値により進捗状況を評価する項目については、達成率に応じて、達成率１００％以上をＡとするものから、達成率２４％以下までのＥ、の５段階で評価をいたします。類型２、施策進捗状況により進捗状況を評価する項目については、Ａの計画どおり進捗しているものから、Ｅの未着手までの５段階で評価いたします。

はじめにガス事業経営戦略の進捗状況についてでございますが、取組方針は大きく４つに分類され、①安定供給の確保、②持続可能な健全経営、③災害に強いライフライン

の構築、④お客様サービスの向上の他、将来に向けた検討事項があり、全部で23の評価項目のうち、A評価が18項目で全体の78%、B評価が5項目の22%と、右側の円グラフが示すとおり、すべての施策が概ね、進捗している結果となりました。

続きまして、水道事業経営戦略の進捗状況でございます。取組方針と将来に向けた検討事項は、ガス事業と同様4つに分類され、評価項目は全部で25項目あり、そのうち、A評価が23項目で全体の92%、B評価が2項目の8%と、すべての施策が概ね、進捗している結果となりました。

最後に、下水道事業経営戦略の進捗状況でございます。取組方針は大きく4つに分類され、①下水道整備の推進、②持続可能な健全経営、③下水道施設の機能維持、④お客様サービスの向上の他、将来に向けた検討事項があり、全部で24の評価項目のうち、A評価が16項目で全体の67%、B評価が6項目の25%、C評価が1項目、E評価が1項目でありましたが、A評価とB評価合わせますと、22項目、92%の施策が概ね進捗している結果となりました。C評価となった項目は、取組方針③下水道施設の機能維持の中にある施設の耐震化に関する施策であります。SPR工法と呼ばれる既設の下水道管を使用したまま、内側に塩化ビニールを貼り付けて、隙間に裏込め材を充填する耐震補強工事を予定しておりましたが、直近の汚水が流れる量を確認したところ、工事可能な流速を超えていたことから、年度内の工事施工を見送ったものであります。また、E評価となった項目は、取組方針②持続可能な健全経営の中にある人材育成と技術の継承の推進における新規採用職員等を対象とした研修に関する施策であり、令和5年度におきましては、研修対象者がいなかったことによるものであります。

以上が習志野市経営戦略進捗管理の概要となりますが、今後も引き続き経営戦略の推進に努めてまいります。

なお、評価の詳細につきましては、後ほど、ガス・水道・下水道それぞれの進捗状況評価表を御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

【業務部長 渡辺】下水道について、C評価とE評価がございましたので、今後それについてどのようにしていくかというのを担当から御説明させていただきます。

【下水道課長 古市】今説明にありました、C評価の「下水道施設の機能維持」という項目につきましては、今年度実施に向けた準備を行っております。E評価の人材育成に関する研修につきましては、昨年度対象者がおりませんでした。今後、対象者が発生した時点で実施していくというように考えております。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

質疑なし

【右島議長】続きまして、議題３「水道料金改定について」事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

＜「水道料金改定について」を説明＞

それでは、水道料金の改定に伴う習志野市給水条例の改正について、正面のスクリーンを御覧ください。スライド１は、これまでの料金改定の経緯についてでございます。

水道料金は、平成１７年に平均改定率１８．９％の改定を行いました。平成３０年には水道法が改正され、水道料金は健全な経営を確保できるものであることとされました。また、令和２年からの習志野市水道事業経営戦略では、水道料金の検討、施設の統廃合の検討することといたしました。そして、令和５年からの第２次経営戦略におきましては、ＳＤＧｓの１７の目標のひとつである「安全な水と、トイレを世界中に」に示されているとおり、蛇口から出る水道水が安全で安心して飲むことができるよう施設の維持管理や計画的な更新等を行い、継続的な安定供給ができる経営を目指していることから、本計画に水道料金の改定を位置付けました。令和５年には、第三者委員会として習志野市水道料金のあり方に関する懇話会を設置、周知といたしまして、令和５年５月に重要事項説明、同年８月からまちづくり会議などでお知らせしてまいりました。

スライド２は、これまでの経営状況でございます。水道水の販売量は、技術の進歩によって従来のものと比べ大幅な節水が期待できるトイレやドラム式洗濯機、食洗器、ミストタイプのシャワーなど節水機器の普及、飲み水としての水道水離れや入浴はシャワーのみなど、生活様式の変化などにより販売量は減少し、併せて料金収入も減少しております。一方で、営業費用は施設の更新による減価償却費の増加や物価上昇などにより増加傾向となっております。

スライド３は、将来の経営状況でございます。今後も、これまでの経営状況と同様に販売量は減少傾向にあると見込んでおり、加えて人口減少により、令和４５年度の販売量と料金収入は、御覧のとおり減少する見通しです。

スライド４は、一方で、費用は今後もこれまでと同様に労務単価や物価上昇などにより御覧のように増加を見込んでおります。第２次経営戦略では、施設の統廃合などによりコストの縮減を図りましたが、それでも健全な経営を確保することは難しいことから料金改定が必要であると判断いたしました。

スライド５は、水道料金の算出方法でございます。営業費用と資本費用を足したものが総括原価となり、これが料金収入となるように設定するものを総括原価方式といいます。水道料金改定業務の手引きに基づき料金を試算した結果、プラス４１．２％の改定が必要となりました。

続きましてスライド6、習志野市水道料金のあり方に関する懇話会では、水道事業の現状や収支見通し、水道料金の現状と今後について御理解いただいた上で、新しい料金体系をお示しさせていただきました。小口需要家と大口需要家との料金負担を考慮した上で、大口需要家が別水源への転換をしない料金体系が望ましいことや激変緩和の観点から、2段階の改定が望ましいなどの御意見をいただきました。なお、懇話会委員は表に記載の外部の方といたしました。

スライド7からは、新しい水道料金についてございます。水道料金は、基本料金と従量料金の2部制となっており、本来であれば図のとおり、総括原価を水道の使用量とは関係なく発生する費用を、基本料金に配分、水道の使用量に伴い発生する費用を従量料金に配分することが望ましいですが、現状は、使用量とは関係なく発生する費用も一部従量料金に配分されています。今回の料金改定を含め、今後、料金改定を検討する際は、この費用を基本料金側に配分してまいりたいと考えてございます。

スライド8は、基本料金です。使用量に関係なく発生する費用を配分し、口径に応じて高くなるよう設定いたしました。表は右から水道メーターの口径、調定件数、改定前と改定後の料金、改定に伴う増加額、改定率を記載しており、赤い枠で囲まれた口径20mmがその隣にあります調定件数の比率64.68%と示すとおり最も多くなっており、改定前の現行料金では1,111円が、改定後の新料金案では1,375円、増加額は264円、改定率は23.76%となっております。

スライド9は、従量料金でございます。表は右から使用量に対する区分、販売量、改定前と改定後の単価、改定に伴う増加額、改定率を記載しており、赤い枠で囲まれた区分で11～30立方メートルがその隣にあります販売量の比率54.8%と示すとおり最も多くなっており、改定前の現行料金では、107円80銭が改定後の新料金案では132円、増加額は24円20銭、改定率は22.45%となっております。なお、改定後の単価で最高単価となる374円を最低単価となる52円で割り返した逓増度を改定前に比べて緩和しております。

スライド10は、主な口径別・平均使用量ごとの水道料金でございます。表は右から口径、本市水道における平均使用水量、改定前と改定後の基本料金と従量料金を合わせた水道料金と増加額を記載しております。赤い枠で囲まれた口径20mmが、標準的な家庭に設置されているものです。1カ月当たり平均使用水量は19立方メートルで、改定前の現行料金では2,521円が、改定後の新料金案では3,083円、増加額は月に562円となっております。

なお、今回の料金改定では、料金収入は約16億円から約20億円、平均改定率は23.68%となりました。

スライド11は、今後のスケジュールでございます。11月の庁議を経て、令和6年第4回定例会に給水条例の一部改正する条例案を提出、議案が可決されましたらホームページ、チラシ配布、広報誌にて周知し、令和7年4月より新料金の適用となります。

なお、次回の料金改定は、令和１１年度を目途に改めて改定率についても、検討することとし、今後、経営戦略の見直しに合わせて４年ごとに料金水準の適正化を検討してまいります。

スライド１２は、お願いでございます。これから御説明させていただきます「水道水を使うことによる３つのメリット」について、我々として、今後、様々な場面で周知してまいります。ここにいらっしゃいます委員の皆様にも市民とお話しされる機会におかれましては、恐縮ではございますが、是非、水道水のＰＲにご協力していただければと考えてございます。

はじめに、水道水を使うことによるメリットの一つ目「健康になる」ということでは湯ぶねに浸かることで、血行がよくなり疲労物質や老廃物の回収を促進します。朝起きた時、夜寝る前の水分補給で、熱中症や脳梗塞、心筋梗塞などのリスクを回避、また、冷やして飲むことでおいしく感じます。

続きましてスライド１３、メリットの二つ目は「とにかく安い」でございます。日本におけるミネラルウォーターの一人当たりの消費量は、２リットルのペットボトル２０本分というデータがございます。１本当たり１００円と仮定すると年間２，０００円相当になりますが、これが水道水にすると５円で済みます。ペットボトルの水をお使いになられている方は、水道水の約４００倍もの支出をしていることになります。

続きましてスライド１４、メリットの三つ目は「衛生的」ということで、水道水に含まれる塩素の効果によって、製氷機では水道水を利用することでカビの予防、洗濯は、水道水を利用することで生乾き臭を予防します。

スライド１５、最後となりますが、水道の使用量が減ることは、経営の圧迫に繋がります。長期的に見ると料金の値上げが必要となる場合もございます。企業局では、安全で安心を第一に皆様へ水道水をお届けしていますので、安心してたくさんの水道水を使っただきたいということを機会がございましたら、委員の皆様からもＰＲしていただければ幸いです。以上、御清聴ありがとうございました。

【業務部長 渡辺】補足させていただきますと、本日は私ども企業局の料金改定の考え方を委員の皆様にお示しさせていただきました。先ほど説明の中のスケジュールでもございましたとおり、料金改定の案については１２月の議会において御審議をいただき、議決を得られましたならば、最終的に決定ということになりますので、委員の皆様にはそのように御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【伊達委員】スライド１０の平均使用量ごとの水道料金というので、２，５２１円から３，０８３円とありますが、使用量というのは、１ヶ月１人が使う量なのか、平均家庭の量なのかというのをお聞きしたいです。

【公営企画課長 米山】１ヶ月の平均使用水量１９立方メートルというのは、この２０mm口径がついている標準的な家庭ということで、１人ではなく、この２０mm口径がついている世帯における平均水量が１９立方メートルということになります。

【伊達委員】平均というのは大体何人くらいの家族ですか。

【公営企画課長 米山】世帯人数でいいますと、２を超えるもの、２．１とか２．２あたりです。

【伊達委員】２人暮らし、３人暮らしくらいでしょうか。

【公営企画課長 米山】それくらいのイメージをしていただければと思います。

【鈴木委員】この料金改定がされたなら、県水とほぼ同じくらいの金額になるという考えであっているでしょうか。数字を照らし合わせてみると、まだちょっと安くなっているとは思うんですけど。

【公営企画課長 米山】まず口径２０mmが今回、２，５２１円が３，０８３円になるということで、これが県営水道のエリアですと３，０９０円と、わずかに安いということです。口径が大きくなるに比べて、県営水道よりは安くなっていきます。

【鈴木委員】県営水道は口径が大きくなっても安くはならない、そういう体系ではないということでしょうか。

【公営企画課長 米山】高くなる体系です。水道は、使えば使うほど高くなる設定ですが、今回はそれを緩和させていただき、それぞれの口径で値上がりはしていますけれども、結果として県営水道よりは水道料金が安いということになっています。

【鈴木委員】令和１１年度を目安に２回目の改定を検討されるということなんですけど、また値上がった場合は、県営水道より高くなっている可能性がありますか。

【公営企画課長 米山】県営水道が現行料金をこの先維持された場合は、その可能性も

ございます。県営水道も厳しい状況であると思いますので、その時に我々も水道事業者として必要な費用を算出しまして、料金を設定させていただくことになるかと思います。

【森委員】最後の方にメリットが色々出てきました。今、料金が高くはなるけど、他よりは安いというようなところもあると思うんですけども、単純に高くなるというようになると、また節水とかで利用が減るんじゃないのかなと思います。先ほどから出ている広報というところで、そのあたりをどういう手法で、メリットであったり、もっとたくさん使って、というような広報をされていくのかなっていうところを聞かせてください。

【公営企画課長 米山】まず値上げしたことによる使用量の減少は、数字上は見込んでございますが、そういったことも影響があるというふうにはとらえてございます。今回1回目の値上げというところで、2回目については、また改めてその時期を見て改定率について検討させていただきます。今回改定したことによって、どのぐらい水量が動いてくるかというのを見極めながら、2回目についてもきちんと検討してまいりたいというように考えてございます。

【森委員】特に広報とかはしないですか。

【公営企画課長 米山】広報については、飲用として水道水離れが進んでいるので、そのあたりの改善と、それから特に若者世代については、湯船につからないでシャワーで済ませるというようなお話も伺ってございます。このあたりについては、もっとメリット等について、十分周知していきたいと思います。洗濯を残り湯でしているお客様もございますので、そういったものも含めて周知させていただきます。先ほどから説明させていただいた部分については、広報あじさい、ホームページ等でも周知しています。

【森委員】多分今までもそういうのはされていたと思うんですけども、同じやり方やっていていいのかなと思います。私もそうですけども、節水イコール善みたいなのところがあるので、善なんだけれども、やっぱり使うことで健康になるとか、そういう考え方を情報提供していくことが必要なのかなと考えます。引き続きよろしくお願いします。

【及川委員】広報にこだわるんですけど、ここに書いてあるのは皆さん周知のことばかりと思うのですが、若い人っていろんな媒体で皆さんに知らせるっていうことをしているんですよね。だから広報紙も必要ですけど、先ほど森委員がおっしゃったように、もっと若い人たちの知識を借りてPRしていくのもいいんじゃないかなと思います。私たちが目につくようなものというのは誰でも目につくので、若い人の力を借りると、他の媒体でこんなところからも知識を取り入れているっていうものもあると思うんですね。

だから、ちょっと大変だと思うんですけど、そういうものを探っていくのもいいんじゃないかなと。私はそういうことしか浮かばないんですけど、若い人が水を使っていないということは、若い人にもインパクトがあるような、例えば、今ワンルームマンションなんかだとシャワーしかないようなところもあるので、不動産会社に営業をかけていくのもいいんじゃないかなっていうふうに思っています。

【伊達委員】スーパーとかのトイレは、手を洗いつつふと見上げると、よく「節水」「水を大切に」とあります。結局、節水が美德でずっときているので、ちっちゃい子から大人まで、とにかく公共のお水のところには大体節水っていうのがシールで貼ってあります。企業局として、節水ではなくどんどん使ってくださいというのを推奨しているのであれば、またそのどんどん使いましょうっていうのをステッカーなりシールなりでみんなの目のつくところに貼っていくとか、そういった戦略もありなのかなって思いました。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和6年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議を閉会します。